

令和 7 年

第 1 回 農業委員会全員協議会 議事録

(令和 7 年 6 月 25 日 開催)

武藏野市農業委員会

令和7年第1回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和7年6月25日（水曜日）午前9時30分

2 場所 武藏野市役所西棟8階812会議室

3 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
- (3) 夏野菜品評会について
- (4) 農産物品評会について
- (5) 農業振興基本計画策定委員会について
- (6) 東京都農業施策に関する意見の提出について
- (7) 行政視察について
- (8) 第45回農業後継者顕彰候補者について
- (9) 台風等における農業被害報告について
- (10) その他 会議等日程

4 出席委員

		2番	後藤幸治	君	
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君			

5 欠席委員

1番	榎本一宏	君	14番	櫻井義則	君
----	------	---	-----	------	---

6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

局長	小池 鉄哉 君
課長補佐	合田 宇宏 君
主任	助川 瑞樹 君
主任	森 麻衣子 君
会計年度任用職員	浅賀 恵津子 君

事務局長 ただいまより令和7年第1回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。

昨日、市役所にて夏野菜即売会が開催されました。雨はぱらついていましたがそれほど暑くなく、夕方からの販売でしたが多くの方にご来場いただき、5時までにはすべて完売しましたことを報告します。

それでは、会長職務代理者、お願ひいたします。

会長職務代理者 ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

本日は、榎本会長、櫻井委員が欠席です。

署名委員は、11番 高橋委員、12番 吉野委員にお願いします。

それでは、協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

一括して事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

4番 松本委員

現地確認をしました。草ひとつない、素晴らしい畑でした。以上です。

事務局

〔事務局説明〕

会長職務代理者

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長職務代理者	続きまして、 （3）夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長職務代理者	農業者の皆さまは出品よろしくお願ひします。 以上について、何かご質問等ございますか。
	〔質疑なし〕
会長職務代理者	続きまして、 （4）農産物品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長職務代理者	高橋委員、大谷委員、引き続きよろしくお願ひいたします。 以上について、何かご意見やご質問等はございますか。
3番 森田委員	キャッチコピーがとても良いと思います。継続性と展望性がイメージ出来ます。
11番 高橋委員	大阪万博のキャラクターからインスピレーションを受けてひらめきました。ポスターには昔の昭和の時代から受け継がれた農風景を入れようという案があります。もし自宅に古い写真があれば、事務局にご一報いただきたいと思います。よろしくお願ひします。
会長職務代理者	9時から配布するアンケートですが、今までとおり、自由に観覧することはできますか。通路は一方通行ですか。
事務局	詳細はまだ決まっていませんが、臨機応変に対応すると考えると、アンケートの方は順路どおり、観覧の方は自由に見ていただけるようにしたいと思います。次回の

実行委員会で詰めたいと思います。

会長職務代理者

農業者の解説を個別に対応するというのは、農業委員と生産組合長全員がするのですか。

事務局

会場全体の整理に多くの人員が必要となると見込んでいます。解説すると人の流れが滞留してしまいますし、おそらく整理券の配布数にも出品状況等によっては限りがありますので、観覧している人の中で興味を持たれた方には、農業委員や生産組合長から個別にお話しいただければと考えています。

会長職務代理者

続きまして、

(5) 農業振興基本計画策定委員会について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長職務代理者

以上について、何かご意見やご質問等ございますか。

農業者からも来月あたりから意見を募集して反映してきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局

今回はアンケートをウェブからも回答できるよう準備しています。全農業者に郵送で調査票をお送りし、返信用封筒を同封しますので、紙での回答でも2次元コードを読み取ってスマートフォンからでもどちらでも構いませんので7月31日までにご回答ください。多くの方にご回答いただきアンケートの精度を上げたいと思いますので、農業者とお話する機会があれば、ぜひアンケートへのお声掛けをお願いします。

また、アンケートとは別に農業者の方にご意見を伺う機会を設けたいと考えています。意見交換会という形で、皆さんが考える未来の武藏野市の農業の在り方について今の課題等、ざっくばらんにお話していただき、農業振興基本計画に反映したいとたいと思います。8月の支部回覧でご案内する予定です。

5番 北沢委員

農業者からご意見を聞いて、最後は年度内に発表会を

行うのですか。

事務局

年度内の発表は難しいと思います。東京都知事の同意が2月頃で、それ以降に冊子の印刷となるので年度いっぱいかかりてしまいます。完成した計画を周知する方法について、皆さまからご意見をいただきながら検討したいと思います。計画を作成しただけでは意味がないので、広く周知したいと思います。

5番 北沢委員

年度内は難しくても、ぜひお願ひしたいと思います。

会長職務代理者

農業振興基本計画策定委員会が進むにつれて、内容も濃くなります。皆さまからもまた、ご意見をいただきたいと思います。

続きまして、

(6) 東京都農業施策に関する意見の提出について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

3番 森田委員

基本的な考え方として、都市農業をどうするかということを考えた時に組織を作ることには賛成です。本当に取り組むのであれば、組織が良いと考えています。ただ大学には設置基準があり、農場を作るとなると演習場を持たなくてはならず、そう簡単にはいきません。大学の中に作るにはあまりにも小さいと思います。ですが東京都には色々な大学がありますし、どうすれば効果のある組織を作れるのか、時間をかけて検討した方が良いと思います。

5番 北沢委員

労災保険制度について、東京都も農水省も対応しているようですが、これからも続くことなので、労災というものをもっと考えても良いのではないかと思います。

農総研では研究もされていますが、経営情報の所得等を数字として表していないと思うので、その辺りを農業者がどう受け止めたらいいのか考えております。

都立大学農学部の新設及び農業高校の件ですが、大阪

も京都も府立大学の中にありますが、東京は都市農業の中心だと言っているのに東京都だけありません。そういう研究機関を作つてほしいです。都立高校に農業関係の講座ができたと聞いています。農業をやりたいという方が農業高校を受けるという事例を聞きます。新規参入者のためにも、ぜひ農業高校を充実させてほしいと思います。実際の農業者の話を聞くことも大事ではないでしょうか。

会長職務代理者

意見は来月行われる会議で要望としてしっかりと出していかないと思っています。他にご意見ございますか。

3番 森田委員

武藏野市の場合、学校給食に対して力を入れています。これだけに留めず、農業とか環境とかを組み合せて取り組むことが大切です。学校では農業に関する教育が非常に少なく、あるいはないのが現状です。教育についてもお願いしたいと思います。

会長職務代理者

一度会議で話しただけでは変わりませんので、意見を主張し続けていくことが大事です。皆さまからの意見を携えて話をていきたいと思います。

続きまして、

(7) 行政視察について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長職務代理者

以上について、ご意見等ございますか。

8番 土屋委員

気候変動がある中で、武藏野市の農業の方たちは今後、次のことをどのように求めているのでしょうか。私のイメージでは薬物は影響が大きく大変です。例えば、果樹等を取り入れたい等、皆さまでのように考えているのか、農業の方にご意見を伺いたいと思います。その上で、私たちが視察を行うことに意味があるのでないでしょうか。

会長職務代理者 近年は温暖化による暑さがありますが、今後こういう作物を作りたい等ございますか。

12番 吉野委員 おっしゃることはもっともだと思います。これから歳を重ねた時に体力的な衰え等を考えると、作業の省略化イコール効率化を考えて、今後は生産性をどれだけ上げることができるのかが大事になると思います。●●●のスマート農業は参考にしたいです。自分の農業に取り入れられるかは別として、興味があります。

13番 坂本委員 吉野委員と同じ意見です。私もスマート農業を見てみたいです。

会長職務代理者 スマート農業という意見がございましたが、果樹等をやっている方はご意見ございますか。

9番 中村委員 果樹は東京都でもできるところは増えてきていますが、やはり気候が異なりますので、視察に行くのは良いですが、こちらで取り入れられるかというと疑問はあります。

事務局 皆さまご意見ありがとうございます。
それでは、ご興味のある視察先を確認させていただきたいと思います。

[挙手で確認]

事務局 それでは、ご希望の多かった●●●からコンタクトを取りたいと思います。先方と調整したいと思います。
●●●が難しい場合は、次に希望の多かった候補地と調整したいと思います。

会長職務代理者 続きまして、
(8) 第45回農業後継者顕彰候補者について
事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長職務代理者	以上について、ご意見等ございますか。
	[質疑なし]
会長職務代理者	<p>特にご意見等なければ、今年度は該当なしということでおろしいでしょうか。</p> <p>では、今年度は該当なしとさせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
	<p>続きまして、</p> <p>(9) 台風等における農業被害報告について事務局より説明を求めます。</p>
事務局	[事務局説明]
会長職務代理者	<p>これから台風シーズンとなります。皆さま被害の把握にご協力いただきたいと思います。</p> <p>以上について、ご意見等ございますか。</p>
5番 北沢委員	<p>いくつか質問です。被害の結果と農業共済との関係はどうになっていますか。</p> <p>もう1点、東京都の条例に基づいて農業委員が動くということですが、それに対しての費用弁償はどのように記載がありますか。</p>
事務局	<p>園芸共済との関係は把握しておりません。東京都の方で情報をとりまとめています。</p> <p>条例で決まっているということではなく、要綱なのか要領なのかは調べてみないと分かりませんが、市町村が被害調査をすることになっています。ただ、市町村職員が全農地を確認することは難しいので、農業委員の皆さんにご協力いただいている。農業委員の活動は公務ですので、もし調査中に何かあれば公務災害の対象にあたると思います。</p>
会長職務代理者	これは武藏野市が独自に取り組んでいることですか。
事務局	おそらくそうだと思ひます。この制度自体は東京都の

方で昔から決められていたようですが、実質やっていませんでした。2～3年前に依頼があり東京都から指示があった場合に報告できる体制を整えて急遽始めました。武藏野市としてスキームを考えて、このようにフローチャートを作成し取り組んでいるところです。

5番 北沢委員

東京都は費用弁償について考えていませんか。

事務局

この調査を行うにあたって、費用弁償だけではなく、被害について金銭的な補助等の記載はありません。おそらく甚大な被害があった場合に、どのように対応するかというために行っていると思います。

フローチャートの中に「課長判断で調査実施」と記載がありますが、この意図としては、東京都任せではなく東京都から要請がなくとも、農業委員会として農政係として、市内にどのような被害があったのか把握しておきたい、取り組んでいることをご理解いただければと思います。

5番 北沢委員

東京都からの調査依頼について、農業委員にも協力をいただくことなので、きちんと整理しておいた方が良いと思います。

事務局

東京都からの調査依頼について、被害の程度によっては甚大だった場合にはとりまとめて報告しています。皆さまからいただいた情報を元に、今後も東京都に報告したいと思います。

会長職務代理者

市内でもほんの一部にのみ雹が降った等の被害が出ることもあるので、被害について情報を把握したいというのが趣旨だと思います。引き続き、皆さまご協力いただければと思います。

最後に (10) その他 会議等日程
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長職務代理者

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会
を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時11分